

地域計画

策定年月日	令和7年3月17日
更新年月日	令和8年3月31日 (第2回更新)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	紫波町 (03321)
地域名 (地域内農業集落名)	赤沢 (白石、赤沢、牛ヶ馬場、漆山、船久保、紫野、遠山、北田、下山屋、上山屋)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	(670.8) 619 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	(606.3) 557.5 ha
② 田の面積	(288.0) 271.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	(318.3) 284.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	171.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	— ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域は、紫波町東部の北上高地周辺に位置し、農地は山間地特有の沢沿いに集団的かつ帯状に広がっている。また、丘陵地を利用した果樹生産が盛んな地域でもある。農業生産物の主な出荷先は、農協、産直センターあかさわ、近隣スーパーの直売コーナーとなっており、このほかにも個々の農家による消費者への直接販売も行われている。

近年では、クマ・シカ・イノシシ等の野生動物による被害が拡大しており、農業者の生産意欲を減少させる一因となっている。このほかにも、農業用水の安定的な供給、老朽化した水路農道の修繕や更新、農業者・農業生産組織の高齢化や担い手・後継者不足への対策も喫緊の課題となっている。

今後は、地域農業が抱える課題に対し、地域ぐるみで対策を取り組んでいく必要がある。

<地域の主要な作物: 水稲、リンゴ、ブドウ、モモ>

○赤沢地域の主な課題

- ①農業者・農業生産組織における高齢化、担い手不足、後継者不在、労働力不足
- ②クマ・シカ・イノシシ等の野生動物による農業被害の拡大
- ③中山間地域特有の狭小・不整形な農地区画(耕作者が働きにくい、貸したくても借りてくれない)
- ④慢性的な用水不足(農業用水の安定供給)、老朽化した水路・農道の修繕や更新
- ⑤凍霜害、高温障害、集中豪雨や長雨等の異常気象への対策
- ⑥農薬や肥料などの資材高騰による農業経営の圧迫
- ⑦地域共同による草刈や泥上げ作業等の継続困難(活動参加者の固定化や減少)

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

赤沢地域の現状及び課題を踏まえ、地区毎に地域農業の継続及び発展のため、以下のとおり取り組みを展開していく。

【赤沢1区】

- ・水稲生産については、(農)赤沢水稲を中心に担い手経営体への集積集約化を進め、農作業の効率化を図っていく。
- ・地域の特産物であるブドウ、リンゴについても、地域一体で共同防除等の農作業を行うよう体制づくりを進め、現在の農地が将来に渡り営農されるよう維持保全に努める。
- ・地域内外から新たな人材を確保し、地域農業の担い手だけでなく、地域コミュニティの活性化を図っていく。

【赤沢2区】

- ・担い手経営体へ農地が集積集約化され、経営面積が増えていくことが予想されることから、スマート農業の導入を積極的に進め、効率的な農作業の実施と労働者の負担軽減を図っていく。
- ・地域内農業者だけでは今後農地を利用、維持していくことは困難であるため、地域外からも農地利用者や新規就農者を迎え入れ、地域全体で支援していく体制を構築する。
- ・農地中間管理機構を活用し、担い手経営体へ農地を集積集約化し、耕作者が働きやすい環境作りを進める。

【赤沢3区】

- ・地域内で生産者同士が連携し、農業に関係する情報を共有、地域全体で農業に取り組む体制を構築していく。
- ・農村人口の減少、農業以外の産業への就職などにより薄れてきた互助精神や「結」の精神を見直し、赤沢3区の住民全員で農業や農村環境、農村文化を次世代に引き継いでいく取り組み体制を構築していく。

【船久保】

- ・地域農業を継続させていくため、今後も維持保全していくべき農地、農業以外の利用や林地化をすすめる農地など、農地の利用区分を地域全体で検討していく。
- ・県道沿い、町道沿いの農地は野生鳥獣の住処にならないよう、多面的機能支払交付金等により地域共同で維持管理していく。
- ・水稲生産を継続する農家が少ないため、極力個別での農機具の更新は行わず、(農)赤沢水稲等の担い手経営体への集積集約を基本に、地域全体で農地利用や農業経営を検討していく。
- ・第三者的な後継者がいれば地域として積極的に受け入れ、地域ぐるみで支援を行う。また、近年の温暖化により、果樹栽培が難しくなっているので、栽培技術に関し農協や農業普及センターの指導を受けつつ、地域内でも生産者を中心に研究や情報共有を行っていく。

【紫野】

- ・地区外の担い手経営体とも連携し、農地の集積・集約化を進め、農地の維持保全や耕作者が働きやすい環境作りを進める。
- ・農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を進める。
- ・地域の特産物であるブドウ、リンゴなどの果樹生産を継続し、行政や農協等の関係機関とも連携し、持続可能な農業の実現を目指す。

【遠山】

- ・担い手経営体へ農地が集積集約化され、経営面積が増えていくことが予想されることから、スマート農業の導入を積極的に進め、効率的な農作業の実施と労働者の負担軽減を図っていく。
- ・地域内農業者だけでは今後農地を利用、維持していくことは困難であるため、地域外からも農地利用者や新規就農者を迎え入れ、地域全体で支援していく体制を構築する。
- ・地域の特産物であるブドウ、リンゴなどの果樹生産を継続し、行政や農協等の関係機関とも連携し、持続可能な農業の実現を目指す。

【北田】

- ・農業だけでは生計を立てられない状況にあるため、行政や農協等の関係機関とも連携し、持続可能な農業の実現を目指す。
- ・地域内農業者だけでは今後農地を利用、維持していくことは困難であるため、地域外からも農地利用者や新規就農者を迎え入れ、地域全体で支援していく体制を構築する。

【山屋】

- ・認定農業者など地域農業の担い手経営体へ農地を集積集約して、耕作者が働きやすい環境作りを行いつつ、農地が維持管理されるよう地域住民全員で協力していく。
- ・地域の特産物であるモモやブドウなどの果樹生産を継続し、行政や農協等の関係機関とも連携し、儲かる農業の実現を目指す。
- ・飼料作物の団地化を進め、収益の確保や農作業の効率化を図り、農業経営基盤の安定化を目指す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構の活用等により担い手経営体へ農地の集積・集約化を進めつつ、農業振興地域農用地区域内の農用地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、山際等で作業条件が悪いなど営農に不適な農地や住宅地や林地との間の農地などは保全・管理を行う区域として検討を進め、地域全体で農地保全を行う体制を整える。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	(43.8) 51.8 %	将来の目標とする集積率	(80.0) 80.0 %
--------	------------------	-------------	------------------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

農地所有者や現況耕作者の理解を得ながら、農地中間管理機構の活用等により担い手経営体が働きやすいよう、段階的に集団化(集約化)を進めていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

- ・農地中間管理機構の活用等により、認定農業者や農業生産法人などの担い手経営体へ農地集積集約化を進め、将来の農業の担い手が働きやすい環境作りを進める。
- ・若手担い手や新規就農者を地域内で育成し、農地活用や農地集積集約化を検討していく。
- ・地域内だけでは担い手確保が難しい地区もあるため、他地域の営農団体とも連携し、広域的な農地利用調整を進める。
- ・担い手経営体の営農計画に合った作付けが実現されるような農地集積集約化を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

- ・農地中間管理機構を活用し、認定農業者や農業生産法人などの担い手経営体への農地集積集約化を進める。
- ・担い手経営体が借受可能な農地から優先して農地中間管理機構の活用を進める。
- ・農地中間管理機構の活用に合わせて、離農を検討している農業者の把握など、農地所有者や現況耕作者の意向を調査し、地域全体で農地のマッチングや農地利用調整を行う体制を構築していく。

(3) 基盤整備事業への取組

- ・担い手経営体の耕作意向、農作業従事者の働きやすさや負担軽減、農家の費用負担などを検討しながら、農地中間管理機構関連農地整備事業や農地耕作条件改善事業等を活用し農地の区画整理や水路農道等の施設更新を進める。
- ・農地毎の水利状況や耕作条件を調査し、条件改善等の基盤整備が必要なほ場を選定しながら基盤整備事業の導入を検討する。
- ・農業者の高齢化や後継者不足により県営基盤整備事業など大規模な基盤整備事業が導入困難な地区については、用水確保や排水対策など、整備項目を限定し簡易かつ小規模な基盤整備事業に取り組むことも検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

- ・行政やJAと連携し、新規就農者等の多様な経営体を積極的に募集し受け入れ、地域ぐるみで栽培技術指導や農業機械の調達、農地のあっせんなどの支援を行い、地域農業の将来の担い手として育成していく。
- ・新規就農者以外にも、定年後に就農を検討している者や他産業に従事しつつ副業的に農業を行う者など、多様な形で地域農業に携わる経営体についても地域ぐるみで支援を行う。
- ・後継者確保が困難な経営体については、第三者への事業継承も検討していく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

- ・農作業や農業経営の効率化、担い手経営体の規模拡大を進めるため、農作業委託については地域内の農業生産法人や共同防除組合等を活用していく。
- ・行政等関係機関からの情報提供を受けながら、農業者の負担となっている作業を中心に農業支援サービス事業の活用を検討していく。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	佐々木 忠道	ドローンによる薬剤散布等	水稻、小麦、飼料作物

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

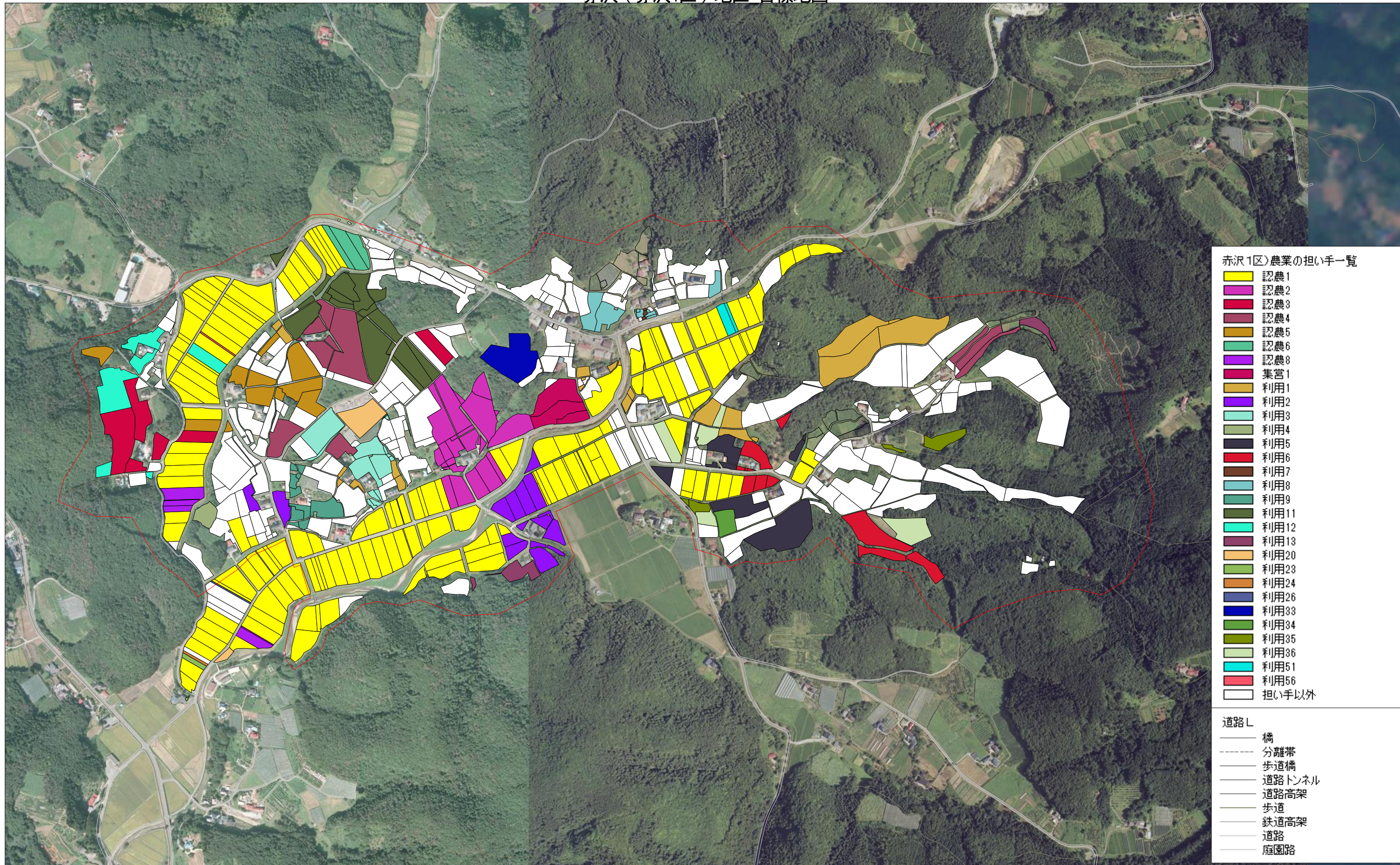
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

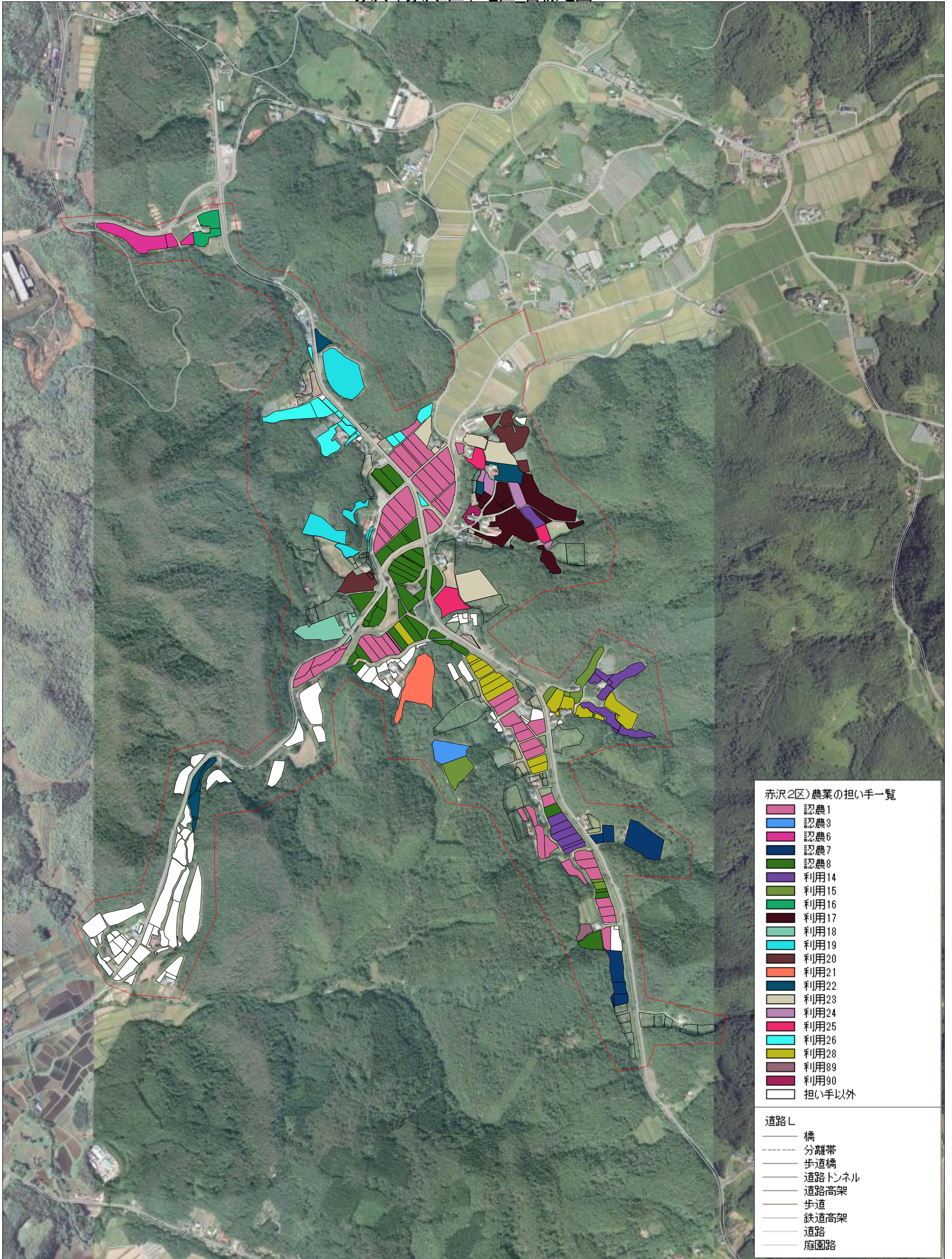
4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考	
1	認農	認定農業者1	水稲	52.8 ha	ha	水稲	52.8 ha	ha	認農1	
2	認農	認定農業者2	ブドウ	4.3 ha	ha	ブドウ	4.3 ha	ha	認農2	
3	認農	認定農業者3	ブドウ	3.1 ha	ha	ブドウ	3.1 ha	ha	認農3	
4	認農	認定農業者4	水稲、ブドウ、野菜	3.8 ha	ha	水稲、ブドウ、野菜	3.8 ha	ha	認農4	
5	認農	認定農業者5	水稲、ブドウ、リンゴ	2.5 ha	ha	水稲、ブドウ、リンゴ	2.5 ha	ha	認農5	
6	認農	認定農業者6	水稲、飼料作物、繁殖牛	3.9 ha	ha	水稲、飼料作物、繁殖牛	3.9 ha	ha	認農6	
7	認農	認定農業者7	水稲、飼料作物、繁殖牛	2.1 ha	ha	水稲、飼料作物、繁殖牛	2.1 ha	ha	認農7	
8	認農	認定農業者8	水稲、リンゴ、トマト、各種野菜	6.7 ha	ha	水稲、リンゴ、トマト、各種野菜	6.7 ha	ha	認農8	
9	認農	認定農業者9	ブドウ、リンゴ、水稲	0.6 ha	ha	ブドウ、リンゴ、水稲	0.6 ha	ha	認農9	
10	認農	認定農業者10	ブドウ、リンゴ、ニンニク	4.5 ha	ha	ブドウ、リンゴ、ニンニク	4.5 ha	ha	認農10	
11	認農	認定農業者11	ブドウ、リンゴ、水稲	2.0 ha	ha	ブドウ、リンゴ、水稲	2.0 ha	ha	認農11	
12	認農	認定農業者12	リンゴ、ブドウ、洋ナシ、キュウリ	1.8 ha	ha	リンゴ、ブドウ、洋ナシ、キュウリ	1.8 ha	ha	認農12	
13	認農	認定農業者13	リンゴ	2.6 ha	ha	リンゴ	2.6 ha	ha	認農13	
14	認農	認定農業者14	リンゴ、トマト、野菜	2.6 ha	ha	リンゴ、トマト、野菜	2.6 ha	ha	認農14	
15	認農	認定農業者15	リンゴ	3.2 ha	ha	リンゴ	3.2 ha	ha	認農15	
16	認農	認定農業者16	ブドウ、リンゴ、水稲	4.9 ha	ha	ブドウ、リンゴ、水稲	4.9 ha	ha	認農16	
17	認農	認定農業者17	水稲、ブドウ、リンゴ	4.7 ha	ha	水稲、ブドウ、リンゴ	4.7 ha	ha	認農17	
18	認農	認定農業者18	ブドウ	1.8 ha	ha	ブドウ	1.8 ha	ha	認農18	
19	認農	認定農業者19	水稲、小麦、大豆	0.0 ha	ha	水稲、小麦、大豆	0.0 ha	ha	認農19	
20	認農	認定農業者20	水稲、リンゴ、各種果樹	4.0 ha	ha	水稲、リンゴ、各種果樹	4.0 ha	ha	認農20	
21	認農	認定農業者21	リンゴ、ナシ、水稲	13.2 ha	ha	リンゴ、ナシ、水稲	13.2 ha	ha	認農21	
22	認農	認定農業者22	水稲、果樹	7.1 ha	ha	水稲、果樹	7.1 ha	ha	認農22	
23	認農	認定農業者23	水稲、ブドウ、モモ(加工用)	2.4 ha	ha	水稲、ブドウ、モモ(加工用)	2.4 ha	ha	認農23	
24	集	集落営農1	水稲	1.3 ha	ha	水稲	1.3 ha	ha	集営1	
25	集	集落営農2	水稲	0.0 ha	ha	水稲	0.0 ha	ha	集営2	
26	利用者	農地利用者1	水稲、果樹	3.8 ha	ha	水稲、果樹	3.8 ha	ha	利用1	
27	利用者	農地利用者2	水稲、果樹	3.1 ha	ha	水稲、果樹	3.1 ha	ha	利用2	
28	利用者	農地利用者3	水稲、果樹	1.7 ha	ha	水稲、果樹	1.7 ha	ha	利用3	
29	利用者	農地利用者4	水稲、果樹	0.3 ha	ha	水稲、果樹	0.3 ha	ha	利用4	
30	利用者	農地利用者5	水稲、果樹	2.5 ha	ha	水稲、果樹	2.5 ha	ha	利用5	
31	利用者	農地利用者6	水稲、果樹	2.3 ha	ha	水稲、果樹	2.3 ha	ha	利用6	
32	利用者	農地利用者7	水稲、果樹	1.0 ha	ha	水稲、果樹	1.0 ha	ha	利用7	
33	利用者	農地利用者8	水稲、果樹	0.9 ha	ha	水稲、果樹	0.9 ha	ha	利用8	
34	利用者	農地利用者9	水稲、果樹	0.8 ha	ha	水稲、果樹	0.8 ha	ha	利用9	
35	利用者	農地利用者11	水稲、果樹	5.8 ha	ha	水稲、果樹	5.8 ha	ha	利用11	
36	利用者	農地利用者12	水稲、果樹	1.8 ha	ha	水稲、果樹	1.8 ha	ha	利用12	
37	利用者	農地利用者13	水稲、果樹	0.6 ha	ha	水稲、果樹	0.6 ha	ha	利用13	
38	利用者	農地利用者14	水稲、果樹	2.2 ha	ha	水稲、果樹	2.2 ha	ha	利用14	
39	利用者	農地利用者15	水稲、果樹	1.4 ha	ha	水稲、果樹	1.4 ha	ha	利用15	
40	利用者	農地利用者16	水稲、果樹	0.6 ha	ha	水稲、果樹	0.6 ha	ha	利用16	
41	利用者	農地利用者17	水稲、果樹	3.6 ha	ha	水稲、果樹	3.6 ha	ha	利用17	
42	利用者	農地利用者18	水稲、果樹	0.9 ha	ha	水稲、果樹	0.9 ha	ha	利用18	
43	利用者	農地利用者19	果樹	2.6 ha	ha	果樹	2.6 ha	ha	利用19	
44	利用者	農地利用者20	水稲、果樹	3.0 ha	ha	水稲、果樹	3.0 ha	ha	利用20	
45	利用者	農地利用者21	果樹	0.3 ha	ha	果樹	0.3 ha	ha	利用21	
46	利用者	農地利用者22	水稲、果樹	1.3 ha	ha	水稲、果樹	1.3 ha	ha	利用22	
47	利用者	農地利用者23	水稲、果樹	2.2 ha	ha	水稲、果樹	2.2 ha	ha	利用23	
48	利用者	農地利用者24	水稲、果樹	0.5 ha	ha	水稲、果樹	0.5 ha	ha	利用24	
49	利用者	農地利用者25	水稲、果樹	1.1 ha	ha	水稲、果樹	1.1 ha	ha	利用25	
50	利用者	農地利用者26	水稲、果樹	2.2 ha	ha	水稲、果樹	2.2 ha	ha	利用26	
51	利用者	農地利用者27	水稲、果樹	0.3 ha	ha	水稲、果樹	0.3 ha	ha	利用27	
52	利用者	農地利用者28	水稲、果樹	2.7 ha	ha	水稲、果樹	2.7 ha	ha	利用28	
53	利用者	農地利用者29	果樹	0.9 ha	ha	果樹	0.9 ha	ha	利用29	
54	利用者	農地利用者30	水稲、果樹	2.5 ha	ha	水稲、果樹	2.5 ha	ha	利用30	
55	利用者	農地利用者31	果樹	0.3 ha	ha	果樹	0.3 ha	ha	利用31	
56	利用者	農地利用者32	水稲、果樹	3.0 ha	ha	水稲、果樹	3.0 ha	ha	利用32	
57	利用者	農地利用者33	水稲、果樹	2.6 ha	ha	水稲、果樹	2.6 ha	ha	利用33	
58	利用者	農地利用者34	果樹	2.3 ha	ha	果樹	2.3 ha	ha	利用34	
59	利用者	農地利用者35	果樹	1.6 ha	ha	果樹	1.6 ha	ha	利用35	
60	利用者	農地利用者36	水稲、果樹	5.3 ha	ha	水稲、果樹	5.3 ha	ha	利用36	
61	利用者	農地利用者37	水稲、果樹	2.1 ha	ha	水稲、果樹	2.1 ha	ha	利用37	
62	利用者	農地利用者38	水稲、果樹	2.3 ha	ha	水稲、果樹	2.3 ha	ha	利用38	
63	利用者	農地利用者39	水稲、果樹	2.4 ha	ha	水稲、果樹	2.4 ha	ha	利用39	
64	利用者	農地利用者40	水稲、果樹	1.3 ha	ha	水稲、果樹	1.3 ha	ha	利用40	

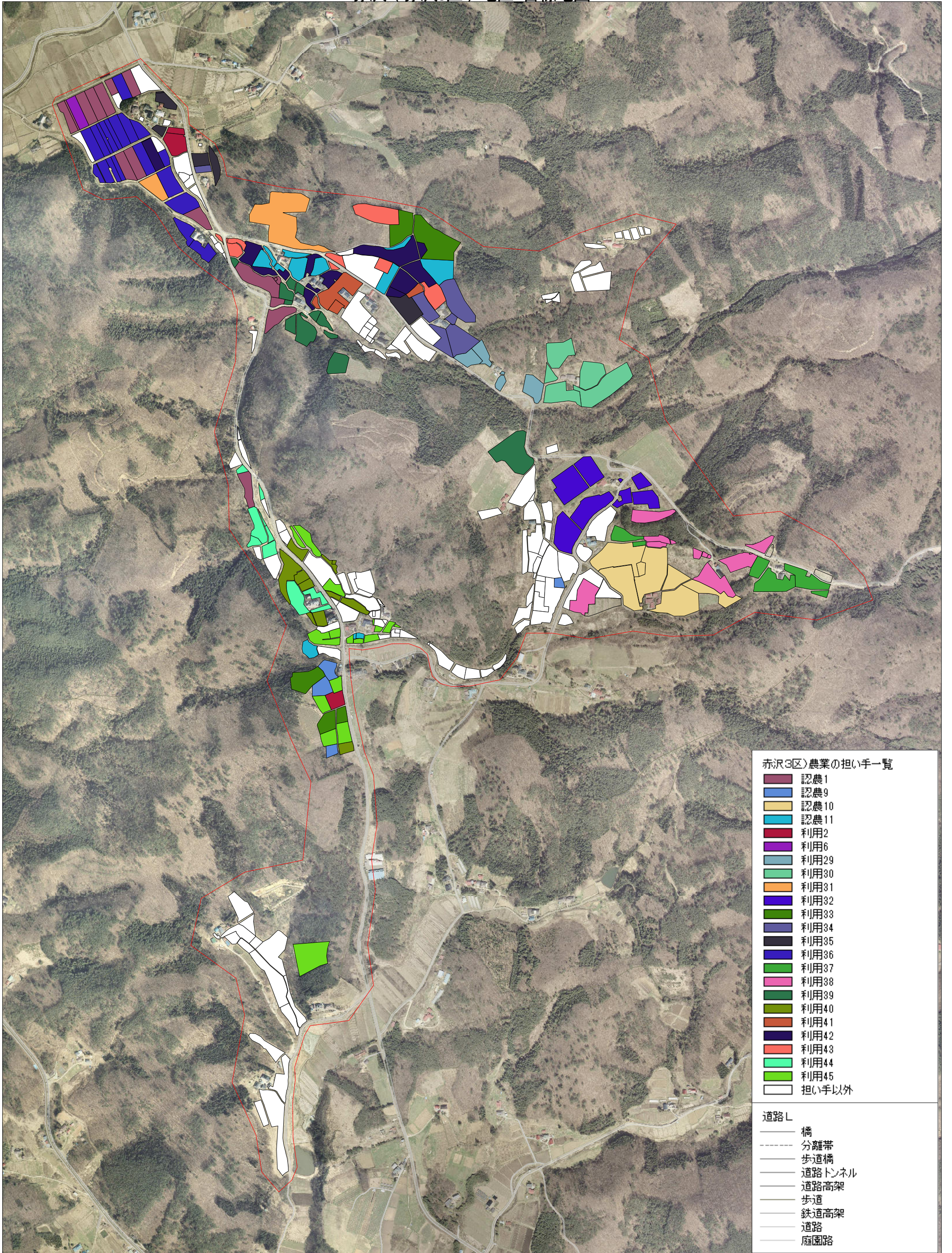
赤沢（赤沢1区）地区 目標地図



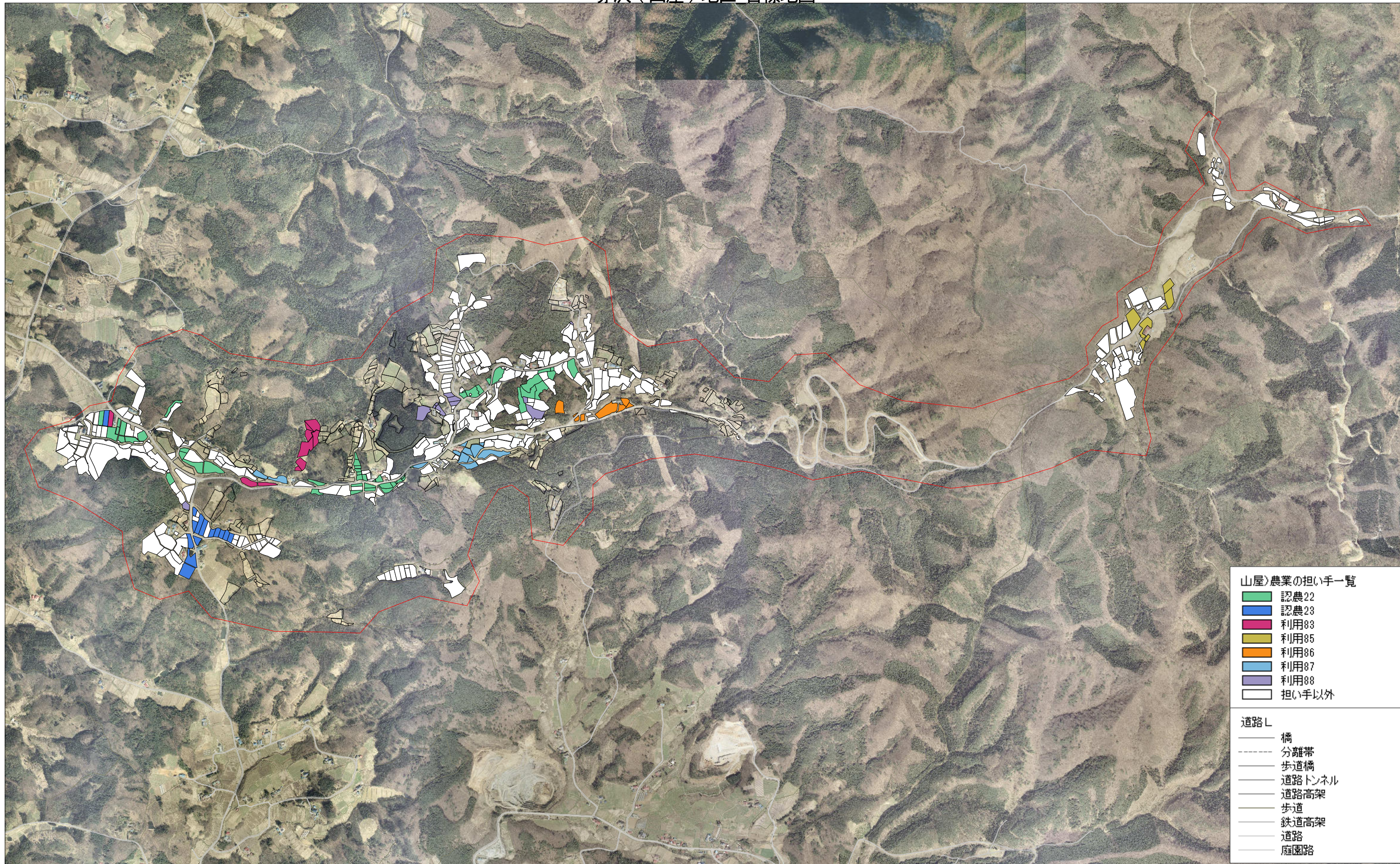
赤沢（赤沢2区）地区 目標地図



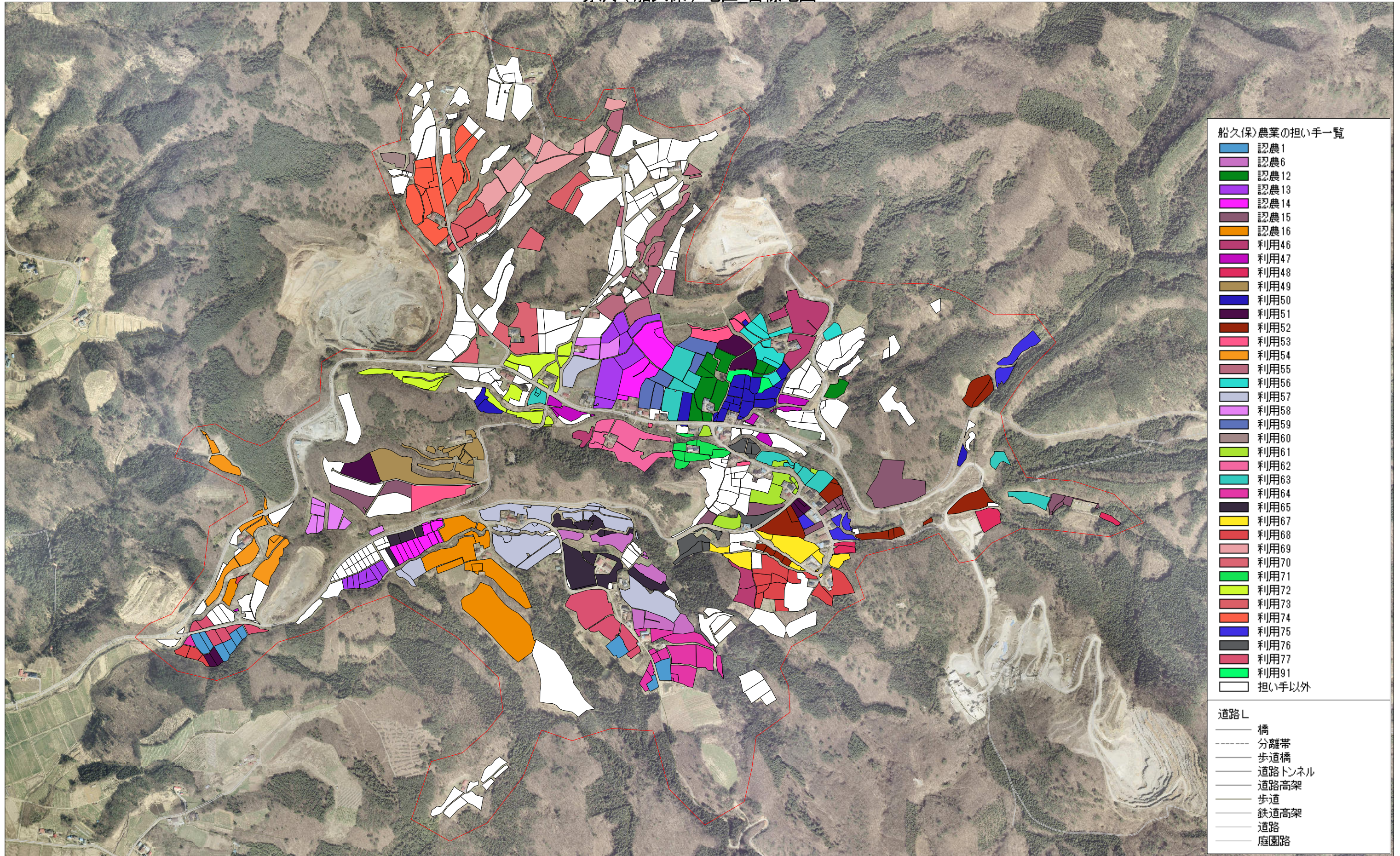
赤沢（赤沢3区）地区 目標地図



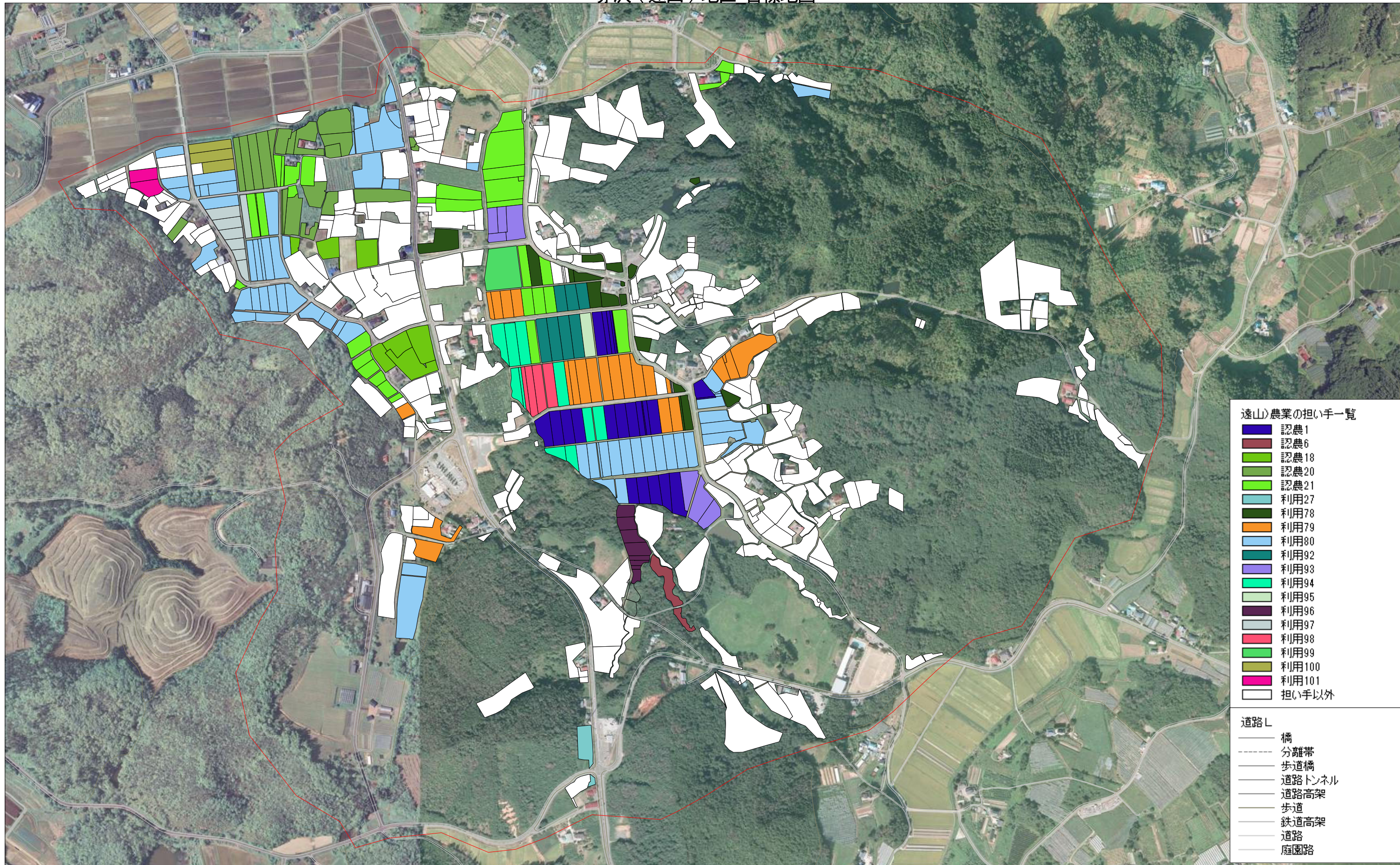
赤沢(山屋)地区 目標地図



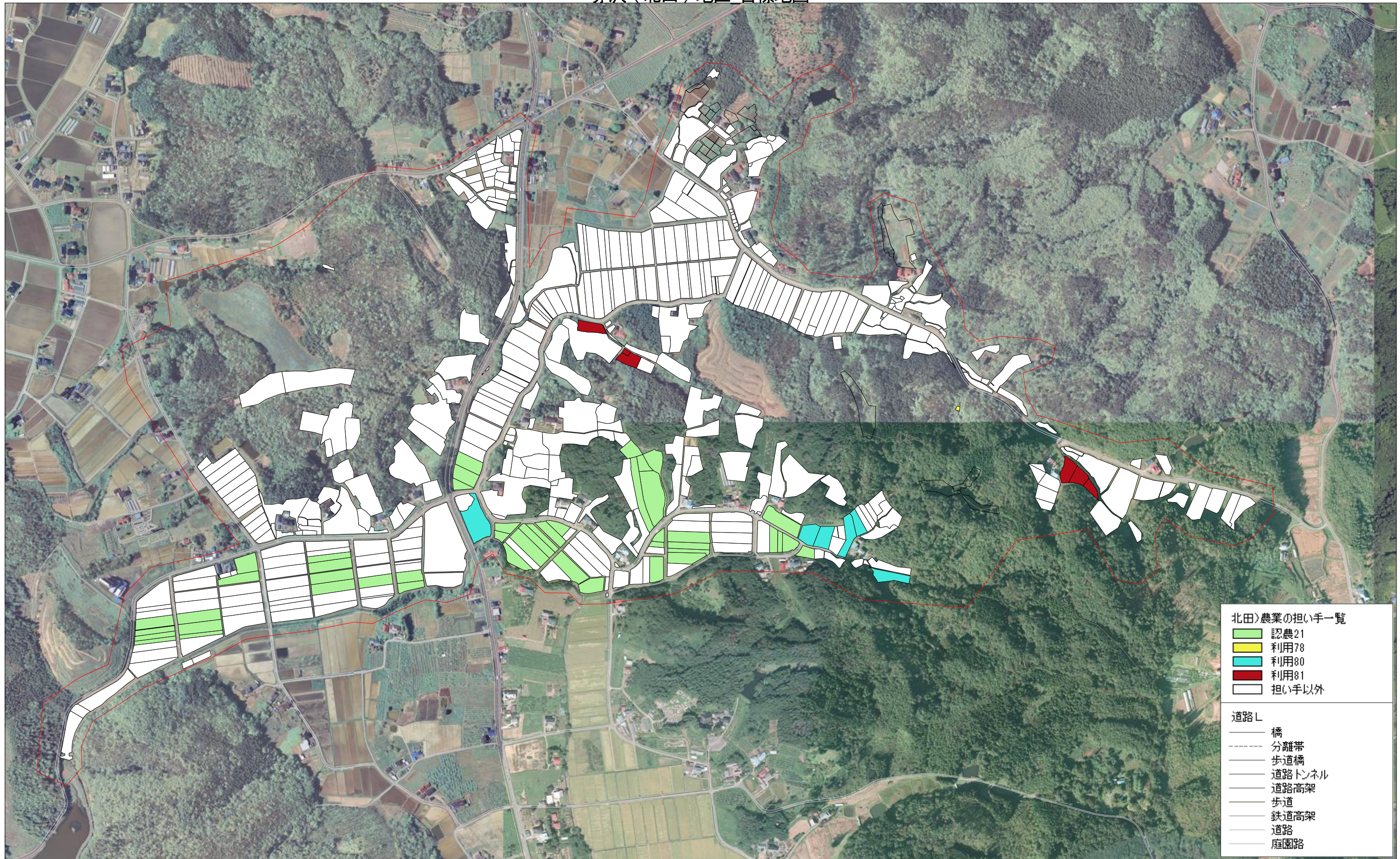
赤沢(船久保)地区 目標地図



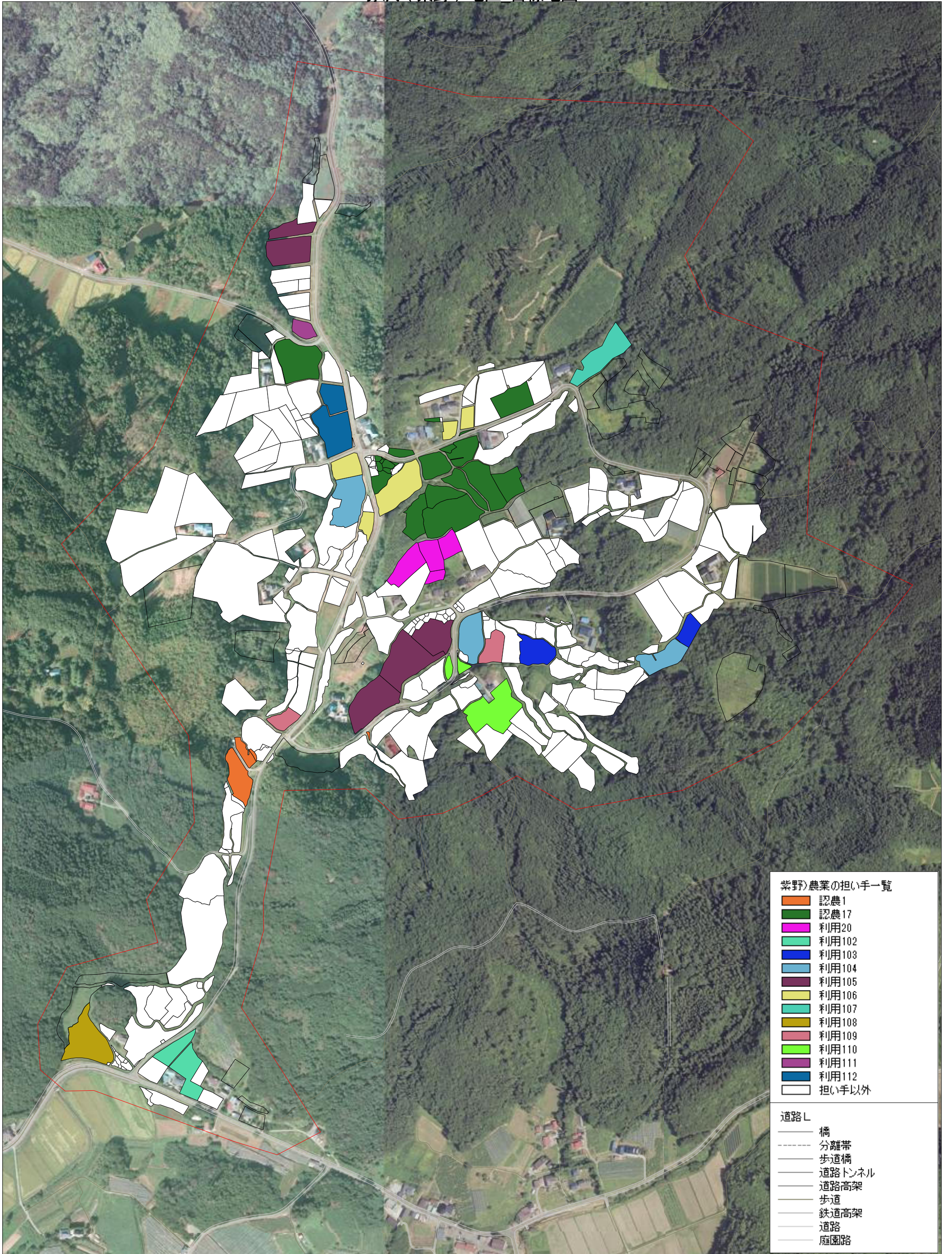
赤沢(遠山)地区 目標地図



赤沢(北田)地区 目標地図



赤沢（紫野）地区 目標地図



紫野)農業の担い手一覧

- 認農1
- 認農17
- 利用20
- 利用102
- 利用103
- 利用104
- 利用105
- 利用106
- 利用107
- 利用108
- 利用109
- 利用110
- 利用111
- 利用112
- 担い手以外

道路L

- 橋
- 分離帯
- 歩道橋
- 道路トンネル
- 道路高架
- 歩道
- 鉄道高架
- 道路
- 庭園路